（証券コード8107）
平成19年6月12日

株　主　各　位

神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号
株式会社 キムラタン
取締役社長　川　床　　博

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。
　さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ平成19年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　神戸市中央区港島中町6丁目9番地の1
　　神戸国際会議場4階401号会議室
3. 目 的 事 項
　報 告 事 項　1. 第44期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第44期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　　第1号議案　定款一部変更の件
　　第2号議案　取締役7名選任の件
　　第3号議案　監査役1名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出下さい。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kimuratan.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成18年4月１日から
平成19年3月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大を背景とした設備投資の増加や雇用環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費につきましては、個人所得の伸び悩みなどの影響から本格回復には至りませんでした。また、特にアパレル事業においては、春先からの天候不順に加え、冬物商戦の最盛期における暖冬異変にも見舞われ、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中で、当社グループはアパレル事業の再建とエレクトロニクスの事業確立を目指し、全社を挙げて改革に取り組んでまいりました。

アパレル事業においては収益構造転換に向け、インショップの積極的出店と卸販売の強化、不採算店舗の撤退等を推進してまいりました。その結果、上半期の影響により通期では損失となるものの、下半期単独の営業黒字化を達成することができました。

エレクトロニクス事業においては、培った技術を新たな事業基盤の確立に繋げるべく、超広角カメラシステムや光ディスク関連の新製品開発と販路開拓に取り組んでまいりました。独自性、技術力において得意先からの評価を獲得し、下半期には販売開始するに至るなど、今後の成長、収益性の向上に向けた基盤整備に尽力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高70億83百万円（前年同期比41.1%増）、営業損失7億66百万円（前年同期に対し11億43百万円の改善）、経常損失9億24百万円（前年同期に対し12億43百万円の改善）となりました。加えて、株式会社港債権回収に対する借入金債務の遅延損害金一部免除額等5億27百万円を特別利益に計上し、他方、棚卸評価損等1億46百万円を特別損失に計上いたしました結果、当期純損失5億47百万円（前年同期に対し22億20百万円の改善）となりました。

事業セグメント別の経営成績は次の通りであります。

【アパレル事業】

当連結会計年度におけるアパレル事業につきましては、前掲の通り、構造改革の成果を業績に結実させるべく諸施策に取り組んでまいりましたが、期初の目標である下半期営業黒字化を実現させることができました。

収益事業の中心であるインショップにつきましては、前期に引き続き積極的に出店を推進し、期末店舗数は、前期末より50店舗増の120店舗となりました。また、当社基幹ブランドのひとつである「愛情設計」の全店展開による新生児分野の強化や、ママとベビーのための関連雑貨の強化など品揃え面の見直しも行ってまいりました。その結果、売上高は前年同期比98.9%増の15億5百万円となりました。

卸販売につきましては、主力ブランド「ビケット」の販路開拓に注力し、GMS（総

合スーパー）においては、1,000店舗を超えるお取り扱いをいただく状況となりました。また、専門店販路における新規開発もチェーン店を中心に積極的に推進してまいりました。その結果、GMS・専門店向け卸販売の売上高は、前年同期比104.0%増の16億53百万円となりました。

百貨店・直営店その他の売上高につきましては、前期における不採算店舗スクラップによる売場面積縮小の影響で、前年同期比8.0%減の22億77百万円となりましたが、同規模前期比は2.5%増となり、効率性、採算性の向上が図られました。また、百貨店・直営店事業の収益モデルの確立を目指し、百貨店主力ブランド「fas」のオリジナル商品を中心に、インポートウェアや、ママとベビーのための生活雑貨のセレクトを取り入れたライフスタイル提案型直営店及び百貨店インショップを本年3月に各々オープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるアパレル事業の売上高は、前年同期比34.5%増の54億36百万円となりました。

売上総利益につきましては、製造原価率の低減と運営管理強化により、前年同期比52.5%増の24億17百万円となり、売上総利益率は5.3ポイントの改善となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、インショップの店舗数増加に伴う経費増がある一方、不採算店舗スクラップや非効率の是正・改善による減少があり、アパレル事業全体では概ね前年並みの28億13百万円となり、売上高販管費比率は、前期69.7%に対し当期51.8%となりました。

以上の結果、アパレル事業の営業損失は3億96百万円（前年同期12億32百万円）となり、前年同期に対し8億36百万円の改善となりました。上半期のマイナスの影響により通期は営業損失となりましたが、下半期単独の営業利益は15百万円となり黒字転換を達成するに至りました。

【エレクトロニクス事業】

当連結会計年度におけるエレクトロニクス事業につきましては連結子会社オプト㈱の技術を成果に繋げるべく、「超小型広角カメラシステム」を中心とした新製品開発及び販路開発、次世代光ディスク「Blu−ray」ディスク関連の製造・販売に取り組むとともに、既存製品の販路拡大に注力してまいりました。

新規開発商品である「超小型広角カメラシステム」につきましては、当事業のコアビジネスと位置づけ、販路開発に注力してまいりました。その独自性が各社からの評価を獲得し、多数の引き合いと、国内メーカー数社からのOEMを含めた受注をいただくに至りました。当期においては、大手メーカー製のテレビ会議システムに採用され、受注納品が開始されました。しかしながら、他の得意先各社におけるサンプル評価に予想以上の時間を要し、また、顧客ニーズに対応した仕様変更等もあり、売上高は当初計画には至りませんでした。

また、「Blu−ray」関連につきましては、ドライブの設計・開発を請け負ってまいりましたが、当期においては新たに「Blu−ray」ディスク検査装置の製造を受託し、出荷を開始いたしました。今後の「Blu−ray」関連の市場への普及を見込んでおります。

AV関連製品については、市場競争が激化する中、製造コストの低減により価格競争力のある液晶テレビ製品やDVD関連商品など、商品ラインアップの拡充を図るとともに、販路開拓を進行させました。その結果販売数量は着実に増加しており売上を伸ばしました。

以上の通り、製品及び機械装置の売上高は10億98百万円となりました。

一方、設計・開発部門の売上高は5億49百万円で、国内大手家電メーカーからの光ディスク・ドライブやデジタル画像処理関係の設計・開発受注が順調に推移いたしました。

以上の結果、エレクトロニクス事業の売上高は16億47百万円（前年同期比68.5％増）となりました。

売上総利益につきましては、AV関連製品の製造コスト低減に加え、当期に新たに販売開始した「超小型広角カメラシステム」及び「Blu−ray」関連が寄与し、3億58百万円となり、売上総利益率は、前年同期比14.3ポイントの改善となりました。

以上、売上高拡大及び売上総利益率の向上に努めてまいりましたが、先行する開発費をカバーするに至らず、エレクトロニクス事業の営業損失は、1億27百万円（前年同期に対し1億58百万円の改善）となりました。

⑵　設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、有形固定資産2億14百万円、無形固定資産3億34百万円で、その主なものはアパレル事業における店舗設備、その他事業におけるソーシャルネットワーキングサービスに係るシステム、エレクトロニクス事業における超小型広角カメラシステムに係るソフトウェアであります。

⑶　資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷　対処すべき課題

当社グループは、長年の赤字体質から脱却し、経営再建を果たすべく、収益構造改革に取り組んでまいりました。当期においては相応の利益改善は果たしたものの、通期黒字転換の実現にはいたっておりません。より一層強力な収益基盤の構築が最大の課題であると認識しております。

1.　収益力向上

アパレル事業においては、店舗単位、ブランド単位の採算管理をさらに進行させてまいります。店舗運営においては売場の整備度向上を図り、お客様にとってより魅力ある売場づくりが急務であると認識しております。商品については、年間6回52週のよりきめ細かなマーチャンダイジングの精度を高め市場競争力の強化を図ってまいります。

エレクトロニクス事業においては、技術をより大きな成果に繋げるために、営業体制の強化、顧客と技術の連携体制の強化等、体制整備を図ってまいります。部門損益をより明確にし、事業全体の効率性を高め、全体的な収益力を向上させてまいります。

2.　財務体質の強化

収益基盤の構築とともに、キャッシュ・フロー経営を浸透させ、強固な体質を目指してまいります。

3.　内部統制の整備

リスク管理、コンプライアンス、業務の有効性と効率性の確保のため、内部統制の整備を強力に推し進めてまいります。

⑸　財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第41期（平成16年3月期）	第42期（平成17年3月期）	第43期（平成18年3月期）	第44期（当連結会計年度）（平成19年3月期）
売　上　高	百万円 —	百万円 —	百万円 5,019	百万円 7,083
経常損失	—	—	2,168	924
当期純損失	—	—	2,768	547
1株当たり当期純損失	—	—	9円44銭	1円42銭
総　資　産	百万円 —	百万円 —	百万円 7,602	百万円 5,651
純　資　産	—	—	1,345	3,048

（注）1.　第43期（平成18年3月期）から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の32第一項に規定する連結計算書類を作成しております。

2.　1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（期中平均自己株式数を除く。）により算出しております。

3.　第44期（平成19年3月期）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第41期（平成16年3月期）	第42期（平成17年3月期）	第43期（平成18年3月期）	第44期（当事業年度）（平成19年3月期）
売　上　高	百万円 5,528	百万円 4,586	百万円 4,915	百万円 6,337
経常損失	2,045	2,472	2,088	1,010
当期純損失	2,065	5,391	2,691	624
1株当たり当期純損失	15円47銭	23円50銭	9円17銭	1円62銭
総　資　産	百万円 9,962	百万円 8,331	百万円 7,207	百万円 5,092
純　資　産	723	133	1,441	3,042

（注）1.　1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（期中平均自己株式数を除く）により算出しております。

2.　第44期（平成19年3月期）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
オ　プ　ト　株　式　会　社	160百万円	62.5%	IT関連機器の設計・開発、製造販売
株式会社ママメディア	10百万円	86.0%	インターネットメディア事業
利覇来科（天津）電子有限公司	55百万円	100.0%	充電器の製造販売

株式会社ママメディアは、平成19年2月に当社が86%出資し、設立いたしました。

利覇来科（天津）電子有限公司は、平成18年4月に増資を行い、資本金35百万円から55百万円になりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ベビー・子供アパレル事業と、IT周辺機器及びAV関連製品の製造・販売ならびにIT周辺機器の設計・開発を行うエレクトロニクス事業を主な事業とし、併せてこれに附帯する一切の事業を営んでおります。

区　　分	主　要　品　目	売上高構成比
アパレル事業	ベビー・子供衣料全般 ベビー・子供服飾雑貨全般 ベビー用寝具、浴用品	76.7%
エレクトロニクス事業	急速充電器 セキュリティカメラシステム 超小型広角カメラシステム AV関連製品 IT及びAV関連機器の設計・開発 IT及びAV関連機器の生産技術指導	23.3%

⑻　主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

当社本社　　兵庫県神戸市
国内主要拠点　　オプト株式会社（長野県茅野市）
海外主要拠点　　利覇来科（天津）電子有限公司（中国天津市）

⑼　従業員の状況

①企業集団の従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従　業　員　数	前期末比増減
453名	73名増

（注）　従業員数は、就業人員を記載しております。

②当社の従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従　業　員　数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
399名	73名増	39歳1ヵ月	4年9ヵ月

（注）　従業員数は、就業人員を記載しております。

⑽　企業集団の主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借　　入　　先	借入額
株式会社 八十二銀行	249百万円
株式会社 三井住友銀行	84百万円
株式会社 長野銀行	25百万円

（注）　上記はオプト株式会社の借入です。

⑾　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.　会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　800,000,000株
⑵　発行済株式総数　　普通株式　395,023,210株（自己株式69,891株を除く）
⑶　株主数　　19,948名
⑷　1単元の株式数　　1,000株

⑸　大株主の状況

株　主　名	持株数	出資比率
	千株	%
大阪証券金融株式会社	20,815	5.3
廣田証券株式会社	16,997	4.3
大濵民郎	11,200	2.8
株式会社モン・シャン	7,000	1.8
畑崎廣敏	3,221	0.8
申基植	3,112	0.8
株式会社エス・エヌ・プロジェクト	2,565	0.6
芙蓉土地建物株式会社	2,402	0.6
株式会社神商	2,334	0.6
株式会社オーキタ	2,300	0.6

（注）1.　上位10名について記載しております。
　　2.　出資比率については、発行済株式（自己株式を除く）に対する割合を記載しております。

3.　会社の新株予約権等に関する事項

⑴　当事業年度末において、当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に使用人等に付与した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等に関する重要な事項

平成17年12月5日開催の取締役会決議により発行した「第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の状況

当事業年度末日における新株予約権の状況　　平成19年3月31日現在

新株予約権の個数（個）	128個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数　（株）	本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を修正の可能性のある転換価額で除して得られる整数。
新株予約権の発行価額　　（円）	無　償
新株予約権の行使期間	平成17年12月27日～平成20年12月19日
新株予約権付社債の残高　（百万円）	1,280

4.　会社役員に関する事項

⑴　取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	川　床　　博	
取　締　役	浅　川　岳　彦	業務本部長、エレクトロニクス事業本部長
取　締　役	岡　村　秀　信	アパレル事業本部長
取　締　役	小　川　達　朗	エレクトロニクス事業本部技術部長 オプト株式会社代表取締役社長
常勤監査役	松　本　一　成	
監　査　役	林　　邦　雄	
監　査　役	軸　丸　欣　哉	弁護士

（注）1.　監査役軸丸欣哉氏は平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2.　監査役瀬尾和宏氏は平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3.　監査役林邦雄氏および軸丸欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4.　監査役軸丸欣哉氏は、弁護士として企業法務に精通しております。

⑵　取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支 給 額
取　締　役	4名	54百万円
監　査　役	3名	15百万円
合　計	7名	69百万円

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　監査役の報酬のうち社外監査役2名の報酬は6百万であります。
3.　昭和61年4月28日開催第22回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額15百万円、平成6年6月29日開催第31回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を月額5百万円と決議いただいております。

⑶　社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

区分	氏名	他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	他の会社の社外役員の兼任状況
監査役	林　邦雄	―	―
監査役	軸丸欣哉	―	株式会社カワタ監査役（社外）

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	林　邦雄	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主として経営管理的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また当期開催の監査役会14回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。
監査役	軸丸欣哉	当期開催の取締役会のうち任期中に開催の10回全てに出席し、主として弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また当期開催の監査役会のうち任期中に開催の10回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。

④責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5.　会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

神明監査法人

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
1.　当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	11百万円
2.　当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11百万円

（注）当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と証券取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の附議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

⑷　責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となっております。

6.　会社の体制および方針

当社は、業務の有効性・効率性の向上、法令・定款の遵守、財務報告の信頼性確保、資産の保全の目的を達成するために、平成18年5月2日付取締役会において、次の通り内部統制システム構築の基本方針を決定いたしました。

⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は就任に当たり、宣誓書を兼ねた就任承諾書を会社に提出し、忠実にその職務を行わなければならない。

②取締役は、自らのなす重要な非通例の取引、会社との取引等については、取締役会の決議を経なければならない。

③監査役は業務監査権限を持ち、各取締役の担当業務の執行状況を確認するとともに、監査計画に基づき業務監査を実施し、必要な改善措置を取締役に勧告しなければならない。

④監査役は取締役会に出席し、取締役の出席及び審議の状況を確認しなければならない。

取締役は、コンプライアンスおよびリスク管理に必要な体制・規則を整備し、その遵守と徹底に努めなければならない。

⑤前項の目的のために、当社はコンプライアンス室を置く。

⑥コンプライアンス室は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する基本事項を整備するとともに、内部監査を実施し、改善・向上を推進しなければならない。

⑦取締役は、法令違反行為の予防のために、コンプライアンス室を事務局とする内部通報制度を設置、活用する。

⑵　取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

①取締役は、取締役会規則及び文書保存規則に基づき、取締役会の決定に関する記録を作成保存し、決裁文書については永年保存しなければならない。

②前項の記録及び文書については、監査役の要求があった場合、取締役は速やかに提出しなければならない。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

①コンプライアンス、環境、災害、品質、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行わなければならない。

②新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合は取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

③リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告しなければならない。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社あるいはグループ全体に影響を及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定める。

②採算管理の単位である事業部においても、重要事項は会議で検討を行うこととする。

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、全社及び各事業部門の目標値を年度予算として策定し、予算に基づく業績管理を行うこととする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①就業規則他の周知を図るため、担当取締役はこれを使用人等に掲示しなければならない。

②取締役社長は、毎年度策定している社長方針において、法令順守を強調し、必要に応じて、全ての使用人等に書面で配布・徹底を図ることとする。

(6) 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループは、キムラタングループが目指すべき共通の価値観、行動基準をグループ全体で共有する。

②グループ会社は第4条に定める内容に準じた規則・体制の整備を図るものとする。グループ会社は、当社のコンプライアンス室及び監査役による監査に誠実に対応しなければならない。

③当社及びグループ会社では、グループ内の取引を公正な市価にて行うこととする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の規模及び業態に鑑み、監査役の職務を補助する使用人は設置しない。但し、監査役が補助者を必要とするときは、担当取締役にその旨を連絡し、担当取締役は必要な措置を講ずるものとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請によって、その職務を補助することとなった使用人については、担当取締役から上長に対して業務上の配慮を要請するものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役は、取締役会に附議、報告された案件について遅滞なく監査役に報告することとする。
コンプライアンス室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果については、遅滞なく監査役に報告しなければならない。

②コンプライアンス室は、内部通報制度による通報の状況について適宜、監査役に報告することとする。

③取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告しなければならない。

④取締役及び使用人から監査役への報告は、常勤監査役への報告をもって行うこととする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、取締役会、運営会議ほか重要会議に出席し、必要なときは意見を述べなければならない。

②監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜、報告することとする。

③監査役は、取締役社長と必要に応じて意見交換を実施するものとする。

④監査役は、会計監査人の独立性を確保するために、会計監査人の監査計画について事前に報告を受け、また、監査結果についても、適宜報告を受けることとする。

⑤監査役は、監査及び会計に関する知識の習得に努めなければならない。

連結貸借対照表

（平成19年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,144**	**流動負債**	**1,134**
現金及び預金	378	買掛金	332
受取手形及び売掛金	1,850	短期借入金	334
たな卸資産	1,637	1年以内返済予定長期借入金	16
その他	337	未払金	212
貸倒引当金	△58	未払法人税等	23
		未払費用	102
		返品調整引当金	42
		賞与引当金	45
固定資産	**1,438**	その他	25
有形固定資産	**421**	**固定負債**	**1,468**
建物及び構築物	86	転換社債型新株予約権付社債	1,280
機械装置及び運搬具	14	長期借入金	57
工具器具及び備品	294	退職給付引当金	118
土地	25	繰延税金負債	5
無形固定資産	**525**	再評価に係る繰延税金負債	2
商標権	43	その他	5
ソフトウェア	270	**負債合計**	**2,603**
のれん	154	**純資産の部**	
その他	56	**株主資本**	
投資その他の資産	**491**	資本金	11,318
投資有価証券	47	資本剰余金	1,083
差入保証金	128	利益剰余金	△9,367
長期未収金	290	自己株式	△4
その他	92	**株主資本合計**	**3,030**
貸倒引当金	△67	**評価・換算差額等**	
		その他有価証券評価差額金	8
		土地再評価差額金	3
		為替換算調整勘定	4
繰延資産	**68**	**評価・換算差額等合計**	**17**
株式交付費	17	**少数株主持分**	**－**
社債発行費	50	**純資産合計**	**3,048**
資産合計	**5,651**	**負債及び純資産合計**	**5,651**

連結損益計算書

（平成18年4月１日から
平成19年3月31日まで）

（単位:百万円）

科目	金額	
売上高		7,083
売上原価		4,307
売上総利益		2,775
販売費及び一般管理費		3,542
営業損失		**766**
営業外収益		
受取利息・配当金	9	
仕入割引	4	
その他	26	39
営業外費用		
支払利息	12	
株式交付費償却	40	
社債発行費償却	79	
為替差損	0	
その他	63	197
経常損失		**924**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入益	6	
債務免除益	521	527
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	6	
店舗閉鎖損失	4	
棚卸評価損失	53	
貸倒引当金繰入額	28	
損害賠償金	4	
ソフトウェア臨時償却額	39	
その他	8	146
税金等調整前当期純損失		**542**
法人税、住民税及び事業税	7	
法人税等調整額	0	8
少数株主損失		4
当期純損失		**547**

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月１日から
平成19年3月31日まで）

（単位:百万円）

項　　目	株　主　資　本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	10,172	1,972	1,972	△10,793	△10,793	△25	1,326
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	1,146	1,083	1,083				2,229
資本準備金の取崩		△1,972	△1,972	1,972	1,972		－
当期純損失				△547	△547		△547
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						21	21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）							－
連結会計年度中の変動額合計	1,146	△889	△889	1,425	1,425	21	1,703
平成19年3月31日残高	11,318	1,083	1,083	△9,367	△9,367	△4	3,030

項　　目	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	13	3	1	18	3	1,349
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,229
資本準備金の取崩						－
当期純損失						△547
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4		3	△0	△3	△4
連結会計年度中の変動額合計	△4		3	△0	△3	1,699
平成19年3月31日残高	8	3	4	17	－	3,048

連結注記表

（継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況）

当社及び連結子会社は当連結会計年度において5億47百万円の当期純損失及び16億96百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。

当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。

当社及び連結子会社は、当該状況を解消し経営基盤を強化するべく、当連結会計年度におきましてもアパレル事業の構造改革とエレクトロニクス事業の基盤確立に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同期比41.1%増の70億83百万円、当期純損失は前連結会計年度と比較して22億20百万円の改善となり、相応の改善を果たしてまいりましたが、次期以降は改革の基本方針に沿った各部門、部署における課題と解決のための施策をさらに明確化し、経営再建を目指してまいります。

アパレル事業につきましては、店舗別採算管理の徹底とともに、収益モデルであるインショップの積極的な出店と、GMS及び大手チェーン専門店との取り組み強化による卸販売の拡大等により、収益基盤を確固たるものとしてまいります。加えて、当社本来の強みである、ベビー服分野において新ブランドの投入を計画し、店舗収益性の向上と卸販売強化に繋げてまいります。

さらに店舗運営の総合的な管理体制の整備とシステム構築、期中追加投入体制の構築により、売上原価率のさらなる低減と在庫回転率の向上に努めるとともに、業務効率化に一層尽力し、全体としてのコスト削減を図ってまいります。

一方、エレクトロニクス事業につきましては、部門損益の明確化により、「事業の選択と集中」の基本方針に基づき、コアビジネスへの資源の集中化を図り、事業全体の収益性の向上に努めてまいります。具体的には、超小型広角カメラシステムをコアビジネスと位置づけ、営業強化及び顧客ニーズへの的確な対応を図りながら、販売拡大に努めてまいります。また、設計・開発部門においては独自の技術力を生かした光ディスク関連、デジタル画像処理関連等の開発受託を拡大してまいります。AV関連部門においては、商品の絞り込みと製造原価の削減により、収益性を高めてまいります。

次期以降は、上記諸施策の実行による継続的な営業黒字の実現とともに、前掲の在庫回転率の向上、売上債権回収管理強化により、営業キャッシュ・フローの黒字化実現を目指してまいりますが、別途資金調達を計画しており、営業活動に必要な資金は確保されております。

以上の通り、当社及び連結子会社はグループ一丸となって上記の経営戦略を基軸とし、アパレル事業の速やかな業績回復とエレクトロニクス事業の確立に邁進し、経営再建と企業価値の最大化を図ってまいります。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数……3社

主要な連結子会社の名称・・・・・オプト㈱、利覇来科（天津）電子有限公司

㈱ママメディア

（2）非連結子会社

非連結子会社……2社

非連結子会社の名称・・・・・・㈱イーアールアイ、㈱ステラアーツ

なお、非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社の数・・・・持分法適用の関連会社はありません。

（2）持分法を適用しない関連会社

非連結子会社2社の合計の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としての重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法

②デリバティブ・・・・・・時価法

③棚卸資産

製商品・仕掛品……個別法による原価法

材　　料……最終仕入原価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法

②無形固定資産……定額法

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年

数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3） 重要な繰延資産の処理方法

①株 式 交 付 費……支出時より3年間で均等償却しております。

②社 債 発 行 費……社債発行後3年（3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内）で均等償却しております。

（4） 重要な引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金……売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②返品調整引当金……販売済製商品の期末日以降の返品による損失に備えるため、期末月前2ヶ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。

③賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

（5） その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（6） のれんの償却

のれんの償却は10年間で定額法により償却しております。ただし、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその年数によっております。

4.　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

（会計処理の変更）

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は3,048百万円であります。

繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年8月11日　実務対応報告第19号）を適用しております。当連結会計年度より前連結会計年度において表示しておりました「新株発行費」を「株式交付費」、および「新株発行費償却」を「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」と表示しております。

（連結貸借対照表注記事項）

1.　担保に供している資産

建　物	64百万円
土　地	18百万円

同上に対する債務

短期借入金	198百万円
1年以内返済予定長期借入金	12百万円
長期借入金	39百万円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　400百万円

3.　保証債務等

偶発債務

平成16年に当社とアメリカン・アンド・フォーリン・マーケット・リサーチ㈱との間で

締結した「コンサルタント契約」に関連して、平成18年7月7日付で同社より報酬支払請求訴訟（請求額94,500千円）を提起されております。一方、当社は、平成16年に同社との間で締結した「金銭消費貸借契約」に基づき、平成19年1月10日付で同社に対し貸金返還請求（請求額91,690円）の反訴を提起しております。

現在ともに係争中でありますが、上記「コンサルタント契約」は既に合意解約されており、当社としてはこのような訴訟を受ける根拠はないものと判断しております。一方、当社反訴につきましては、正当な理由に基づくものであり、相手方反論に正当な論拠は無いものと判断しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記事項）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する注記

（単位:株）

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	332,202,039	62,891,062	－	395,093,101

（注） 増加は第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位:株）

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	658,467	11,424	600,000	69,891

（注）1. 自己株式の株式数の増加11,424株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式の株式数の減少600,000株は、連結子会社が保有していた自己株式（親会社株式）の売却による親会社帰属分の減少によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の当期末残高	128個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の発行価額の総額を修正の可能性のある転換価額で除して得られる整数。

（1株当たり情報に関する注記事項）

1. 1株当たり純資産額　　7円72銭
2. 1株当たり当期純損失　　1円42銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社キムラタン
取　締　役　会　御中

神明監査法人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　延﨑　弘志　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　田村　一美　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キムラタンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は、 5億47百万円の当期純損失及び16億96百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成19年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,492**	**流動負債**	**660**
現金及び預金	309	買掛金	265
受取手形	32	未払金	197
売掛金	1,586	未払法人税等	23
たな卸資産	1,282	未払事業所税	4
前払金	204	未払費用	95
前渡金	33	返品調整引当金	42
その他流動資産	90	賞与引当金	20
貸倒引当金	△47	その他の流動負債	11
固定資産	**1,533**	**固定負債**	**1,389**
有形固定資産	**298**	転換社債型新株予約権付社債	1,280
建物及び構築物	22	退職給付引当金	101
工具器具備品等	269	繰延税金負債	5
土地	7	再評価に係る繰延税金負債	2
無形固定資産	**265**	**負債合計**	**2,050**
商標権	43	**純資産の部**	
ソフトウェア	211	**株主資本**	
電話加入権等	10	資本金	11,318
投資その他の資産	**969**	**資本剰余金**	
投資有価証券	34	資本準備金	1,083
関係会社株式	177	**利益剰余金**	
差入保証金	118	その他利益剰余金	△9,368
長期未収金	290	繰越利益剰余金	△9,368
関係会社長期貸付金	353	自己株式	△4
その他投資等	110	**株主資本合計**	**3,029**
貸倒引当金	△115	**評価・換算差額等**	
		その他の有価証券評価差額金	8
繰延資産	**67**	土地再評価差額金	3
株式交付費	16	**評価・換算差額等合計**	**12**
社債発行費	50	**純資産合計**	**3,042**
資産合計	**5,092**	**負債及び純資産合計**	**5,092**

損益計算書

（平成18年4月１日から
平成19年3月31日まで）

（単位:百万円）

科目	金額	
売上高		6,337
売上原価		3,874
売上総利益		2,463
販売費及び一般管理費		3,325
営業損失		**861**
営業外収益		
受取利息・配当金	14	
仕入割引	4	
その他	16	35
営業外費用		
株式交付費償却	40	
社債発行費償却	79	
為替差損	3	
その他	61	184
経常損失		**1,010**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入益	6	
債務免除益	521	527
特別損失		
固定資産除却損	6	
店舗閉鎖損失	4	
貸倒引当金繰入額	71	
損害賠償金	4	
ソフトウェア臨時償却額	39	
その他	8	134
税引前当期純損失		**617**
法人税、住民税及び事業税	6	
当期純損失		**624**

株主資本等変動計算書

（平成18年4月１日から
平成19年3月31日まで）

（単位:百万円）

項　　目	株　主　資　本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	10,172	1,972	1,972	△10,717	△10,717	△3	1,424
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,146	1,083	1,083				2,229
資本準備金の取崩		△1,972	△1,972	1,972	1,972		－
当期純損失				△624	△624		△624
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							－
事業年度中の変動額合計	1,146	△889	△889	1,348	1,348	△0	1,605
平成19年3月31日残高	11,318	1,083	1,083	△9,368	△9,368	△4	3,029

項　　目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	13	3	16	1,441
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,229
資本準備金の取崩				－
当期純損失				△624
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4		△4	△4
事業年度中の変動額合計	△4		△4	1,600
平成19年3月31日残高	8	3	12	3,042

個別注記表

（継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況）

当社は当事業年度において6億24百万円の当期純損失及び14億80百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。

当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。

当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化するべく、当事業年度におきましてもアパレル事業の構造改革とエレクトロニクス事業の基盤確立に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同期比28.9%増の63億37百万円、当期純損失は前事業年度と比較して20億67百万円の改善となり、相応の改善を果たしてまいりました。次期以降は改革の基本方針に沿った各部門、部署における課題と解決のための施策をさらに明確化し、経営再建を目指してまいります。

アパレル事業につきましては、店舗別採算管理の徹底とともに、収益モデルであるインショップの積極的な出店と、GMS及び大手チェーン専門店との取り組み強化による卸販売の拡大等により、収益基盤を確固たるものとしてまいります。加えて、当社本来の強みである、ベビー服分野において新ブランドの投入を計画し、店舗収益性の向上と卸販売強化に繋げてまいります。

さらに店舗運営の総合的な管理体制の整備とシステム構築、期中追加投入体制の構築により、売上原価率のさらなる低減と在庫回転率の向上に努めるとともに、業務効率化に一層尽力し、全体としてのコスト削減を図ってまいります。

一方、エレクトロニクス事業につきましては、部門損益の明確化により、「事業の選択と集中」の基本方針に基づき、コアビジネスへの資源の集中化を図り、事業全体の収益性の向上に努めてまいります。具体的には、超小型広角カメラシステムをコアビジネスと位置づけ、営業強化及び顧客ニーズへの的確な対応を図りながら、販売拡大に努めてまいります。また、AV関連部門においては、商品の絞り込みと製造原価の削減により、収益性を高めてまいります。

次期以降は、上記諸施策の実行による継続的な営業黒字の実現とともに、前掲の在庫回転率の向上、売上債権回収管理強化により、営業キャッシュ・フローの黒字化実現を目指してまいりますが、別途資金調達を計画しており、営業活動に必要な資金は確保されております。

以上の通り、当社は全社一丸となって上記の経営戦略を基軸とし、アパレル事業の速やかな業績回復とエレクトロニクス事業の確立に邁進し、経営再建と企業価値の最大化を図ってまいります。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

（重要な会計方針に係る事項）

1.　資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

製商品･仕掛品……個別法による原価法

材　　料……最終仕入原価法

2.　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

無形固定資産……定額法

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3.　繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時より3年間で均等償却しております。

社債発行費……社債発行後3年（3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内）で均等償却しております。

4.　引当金の計上基準

（1）　貸倒引当金……売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2） 返品調整引当金……販売済製商品の期末日以降の返品による損失に備えるため、期末月前2ヵ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。

（3） 賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4） 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計処理の変更）

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は3,042百万円であります。

繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年8月11日　実務対応報告第19号）を適用しております。当事業年度より前事業年度において表示しておりました「新株発行費」を「株式交付費」、および「新株発行費償却」を「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　269百万円

2. 関係会社に対する短期金銭債権　149百万円
関係会社に対する長期金銭債権　406百万円
関係会社に対する短期金銭債務　11百万円

3. 保証債務等

偶発債務

平成16年に当社とアメリカン・アンド・フォーリン・マーケット・リサーチ㈱との間で締結した「コンサルタント契約」に関連して、平成18年7月7日付で同社より報酬支払請求訴訟（請求額94,500千円）を提起されております。一方、当社は、平成16年に同社との間で締結した「金銭消費貸借契約」に基づき、平成19年1月10日付で同社に対し貸金返還請求（請求額91,690円）の反訴を提起しております。

現在ともに係争中でありますが、上記「コンサルタント契約」は既に合意解約されており、当社としてはこのような訴訟を受ける根拠はないものと判断しております。一方、当社反訴につきましては、正当な理由に基づくものであり、相手方反論に正当な論拠は無いものと判断しております。

（損益計算書に関する注記事項）

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高	売上高	56百万円
	仕入高	12百万円
	営業費用	48百万円
	営業取引以外の取引高	5百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位:株）

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	58,467	11,424	－	69,891

（注）自己株式の株式数の増加11,424株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

返品調整引当金繰入限度額超過額	16百万円
退職給付引当金繰入限度額超過額	40百万円
貸倒引当金繰入額超過額	42百万円
繰越欠損金	5,055百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	5,178百万円
評価性引当額	△5,178百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5百万円
繰延税金負債合計	△5百万円
繰延税金負債（資産）の純額	△5百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース契約により使用している固定資産の主なものは、電子計算機及びその周辺装置であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

属　性	会社等の名称	住　所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合
子会社	オプト㈱	長野県茅野市	160百万円	IT関連機器の設計開発及び製造	62.5%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼務等	事業上の関係				
兼務3名	当社製品の販売	製品の販売	51百万円	売掛金	88百万円
		資金の貸付	338百万円	関係会社長期貸付金	338百万円

（注）1.　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。
2.　価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
3.　貸付金については市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

属　性	会社等の名称	住　所	資　本　金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合
子会社	利覇来科（天津）電子有限公司	中　国天津市	55百万円	急速充電器の製造販売	100.0%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼務等	事業上の関係				
役員3名	原材料の販売	原材料の販売	4百万円	長期未収金	53百万円
		資金の貸付	15百万円	関係会社長期貸付金	15百万円

（注）1.　取引金額・期末残高には消費税等は含まれておりません。
2.　価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
3.　貸付金については市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
4.　同社への債権に対しては、回収可能性を勘案して当事業年度において44百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額　　7円70銭

1株当たり当期純損失　　1円62銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社キムラタン
取　締　役　会　御中

神明監査法人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　延﨑　弘志　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　田村　一美　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キムラタンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は、6億24百万円の当期純損失及び14億80百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映していない。
2. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査の結果

2. (1)　事業報告等監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人　神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

株式会社キムラタン 監査役会

監査役（常勤）　松本　一成　㊞

監　査　役　林　　邦雄　㊞

監　査　役　軸丸　欣哉　㊞

(注)　監査役　林　邦雄及び監査役　軸丸　欣哉は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1．変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を機動的に構築できるよう、取締役の員数を9名に減員するものであり、定款第20条について所要の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所であります）

現　行　定　款	変　　更　　案
第4章　取締役及び取締役会 （取締役の員数） 第20条　当会社の取締役は、12名以内とする。	第4章　取締役及び取締役会 （取締役の員数） 第20条　当会社の取締役は、9名以内とする。

第2号議案　取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役（4名）全員が任期満了となります。

つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」で取締役の員数を12名から9名に減員する旨を提出いたしておりますが、その範囲内で経営体制の一層の強化を図るため3名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	川床　博 （昭和23年11月20日生）	昭和47年３月　ユニー株式会社入社 平成２年４月　名古屋商工会議所産業部兼企画広報部主任調査役 平成５年２月　ユニー株式会社グループ企画室部長 平成８年２月　株式会社ユーエフコミュニケーションズ常務取締役 平成13年９月　株式会社スカイブロードインターナショナル社長 平成16年４月　当社入社 平成16年６月　当社代表取締役社長就任 （現在に至る）	1,065,000株	なし

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
2	浅川岳彦 （昭和39年5月1日生）	平成元年４月　当社入社 平成７年４月　管理本部課長 平成10年４月　商品部次長 平成14年４月　業務部長 平成15年７月　執行役員就任 平成16年７月　社長室長 平成17年６月　取締役業務本部長（兼） 平成18年２月　社長室長 取締役業務本部長（兼） エレクトロニクス事業本	21,000株	なし
3	岡村秀信 （昭和34年11月1日生）	昭和57年４月　当社入社 平成８年４月　ショップ事業部次長 平成10年４月　ショップ事業部副事業部長 平成13年４月　百貨店事業部副事業部長 平成16年７月　西日本運営部長 平成17年１月　第二営業部長 平成17年６月　取締役アパレル事業本部長 （現在に至る）	3,050株	なし
4	小川達朗 （昭和23年8月5日生）	昭和46年４月　株式会社ヤシカ入社 昭和54年８月　チノン株式会社入社 情報機器事業部開発本部長 平成５年２月　オプト株式会社 代表取締役専務 平成15年12月　当社入社 平成16年６月　当社取締役就任 平成17年６月　取締役E&E事業部技術部長 平成17年12月　オプト株式会社 代表取締役社長就任 平成19年４月　取締役ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ事業本部副本部長兼技術開発部長 （現在に至る）	一株	欄外 （注）1.参照

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
5	※ 有隅祐二 （昭和31年5月15日生）	昭和54年 4月　フジモト株式会社入社 昭和61年 4月　フジベビー事業部課長 平成 8 年 4月　フジベビー事業部長 平成12年11月　当社入社 平成16年 6月　運営部次長 平成17年 4月　第2運営部長 平成19年 6月　アパレル事業本部副本部長（兼）商品部長 （現在に至る）	一株	なし
6	※ 木村裕輔 （昭和38年9月6日生）	昭和61年 4月　当社入社 平成 8 年 4月　商品部課長 平成13年 4月　営業本部室次長 平成15年 4月　管理本部長 平成15年 7月　執行役員就任 平成16年 6月　商品企画室長 平成16年 9月　管理本部経理管理部長 平成18年 4月　業務本部財務経理部長 （現在に至る）	140,545株	なし
7	※ 岡　　聡 （昭和35年12月6日生）	昭和58年 4月　当社入社 平成 2 年10月　販売企画課長 平成 3 年 4月　商品企画課長 平成 4 年10月　専門店事業部営業課長 平成 6 年 4月　CK西日本事業部課長 平成 6 年10月　（株）船井総合研究所入社 平成 7 年 4月　中小企業診断士資格取得 平成10年 1月　同社　経営支援部チーフ 平成12年 1月　同社　経営支援部次長 （現在に至る）	一株	なし

※印は新任の取締役候補者であります。

（注）1.　取締役候補者と当社との特別の利害関係について
当社は、取締役候補者小川達朗氏が代表取締役社長を務める当社子会社オプト株式会社との間で製品売買取引を行っております。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役松本一成氏は、本総会終結の時をもちまして、任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
松本一成 （昭和32年7月26日生）	昭和56年４月　当社入社 平成２年３月　株式会社ボア入社 平成３年９月　株式会社キッドラボ入社 平成５年６月　同社　アパレル事業部次長 平成７年６月　同社　企画開発部長 平成16年１月　当社入社 平成16年６月　当社監査役就任 （現在に至る）	5,000株	なし

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

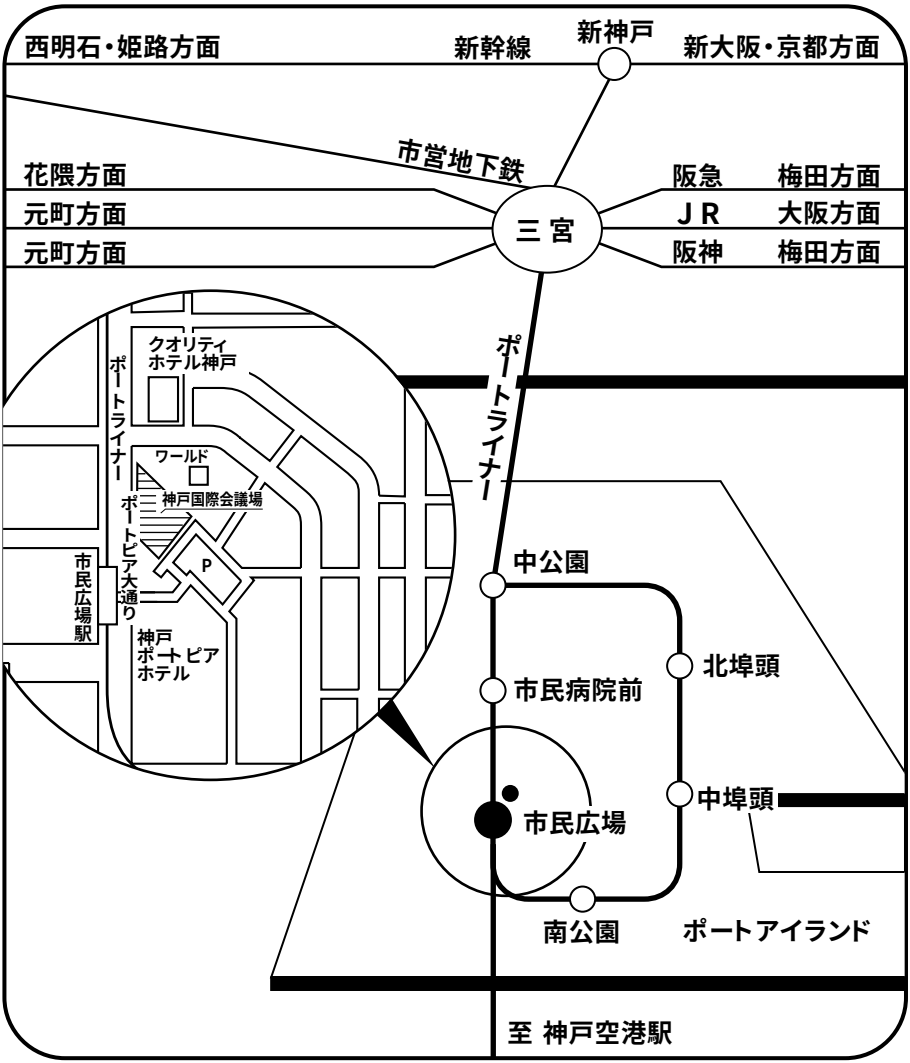

・交通のご案内

ポートライナー市民広場駅から徒歩約５分

株式会社 キムラタン